

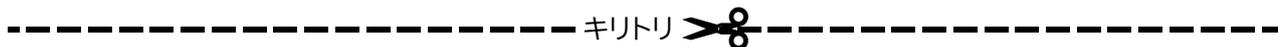
〈医師用〉

医師の意見書及び保護者の登園届(登園許可証)

意見書	
ともえ学園 施設長殿	
入所児童	組 氏名
病名「 」	
月 日から症状も回復し、集団生活に支障がない状態になったので登園可能と判断します。	
年 月 日	
医療機関	
医師名	印またはサイン

保育所は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発生や流行をできるだけ防ぐことで、子どもたちが一日快適に生活できるよう、感染症についての意見書の提出をお願いします。感染力のある期間に配慮し、子どもの健康状態が集団での保育所生活が可能なた状態となってからの登園であるようご配慮ください。

厚生労働省「保育所における感染症対策ガイドライン」より



登園の際には、下記の登園届を記入し必ず提出をお願いします。

(なお、登園のめやすは、医師の指示に従い全身状態が良好であることが基準となります)

〈保護者記入用〉

登園届(登園許可書)

登園届	
ともえ学園 施設長殿	
	組 園児名
月 日に 医療機関「 」において、 病名『 』と診断されました。	
医師より出停期間は「 月 日 ~ 月 日」と説明指示があり、 症状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので登園いたします。	
提出日	年 月 日
保護者名	印またはサイン

保育園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発生や流行をできるだけ防ぐことで、子どもたちが一日快適に生活できる事が大切です。保育園入園児がよくかかる感染症については、別紙【主な感染症一覧】を参考に、かかりつけの医師の診断に従い、登園届の提出をお願いします。なお、感染症に関わらず、症状のある場合は、受診の上、登園できるか医師と相談し、保育園での生活に適応できる状態に回復してから登園して下さい。